

中小企業退職金共済制度は ご存じですか

中小企業退職金共済（中退共）制度とは、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

中退共の退職金制度なら

- ①掛金の一部を国が助成します。
- ②掛金は全額非課税です。
- ③外部積立型のため管理が簡単です。
- ④パートタイマー、家族従業員も加入できます。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

全国家計構造調査が実施されます

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする調査です。

この調査は、国が実施する統計調査のうち特に重要とされる調査で、5年ごとに実施され、無作為に選定した全国約90,000世帯が対象となります。

調査は、2024年10月および11月の2か月間実施しますので、調査員が調査依頼のために訪問した際は、調査へのご協力・ご回答をお願いいたします。

問合せ 政策推進課 政策推進係
☎55-5737
(本庁舎3階21番窓口)



自衛官を募集します

- ①防衛大学校（一般）
資格 高卒（見込み含む）かつ21歳未満の方
受付期限 10月17日（木）
試験日 11月2日（土）
 - ②防衛医科大学校（医学科学生）
資格 高卒（見込み含む）かつ21歳未満の方
受付期限 10月9日（水）
試験日 10月19日（土）
 - ③防衛医科大学校（看護学科学生）
資格 高卒（見込み含む）かつ21歳未満の方
受付期限 10月2日（水）
試験日 10月12日（土）
 - ④航空学生
資格 18歳以上、海上は23歳未満、航空は24歳未満の方
受付期限 9月5日（木）
試験日 9月16日（月）
 - ⑤一般曹候補生
資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 9月3日（火）
試験日 9月14日（土）
 - ⑥自衛官候補生
資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 9月3日（火）
試験日 9月中旬～下旬
 - ⑦予備自衛官補（一般）
資格 18歳以上52歳未満の方
受付期限 9月19日（木）
試験日 9月下旬
 - ⑧予備自衛官補（技能）
資格 18歳以上の方で、国家免許資格を有する方
受付期限 9月19日（木）
試験日 9月下旬
- ※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所
☎27-3871



行政・人権相談所を 開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 8月23日（金）
10:00～15:00

場所

- ▶平賀地域 本庁舎1階
ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
- ▶尾上地域 尾上地域福祉センター1階
ぶれあい総合相談所
- ▶碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館2階
談話室

※この度、任期満了に伴い、令和6年6月30日付で下山美津子委員が退任され、7月1日付で新たに折登尚子委員が委嘱されました。

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309
(本庁舎2階4番窓口)



現地調査にご協力をお願いします

土砂災害防止法では、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の区域指定の基礎調査として、地形の改変や社会情勢の変化について調査を行うこととされております。

今年度、この調査のため調査員が皆様の土地に立ち入り、斜面等の状態を確認することがあります。調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

調査員は中南地域県民局長が発行する身分証明書を携帯しています。不審な場合は、身分証明書の提示を求めてください。

問合せ 中南地域県民局 地域整備部
河川砂防施設課 ☎34-1283/ 総務課
危機管理係 ☎55-5739



水銀使用製品の処分について

ご家庭で使わなくなった水銀使用製品（水銀式の体温計、温度計、血圧計）を無料で回収しています。

回収場所は、本庁舎 2 階市民課窓口および各総合支所となります。

お持ち込みの際は、事前のご連絡をお願いいたします。

回収できるもの

- ・破損していないもの
- ・ご家庭で使用していたもの



回収できないもの

- ・事業所で使用していたもの
- ・破損しているもの（例：割れて水銀が飛散流出したもの）
- ・電子式のもの
- ・アルコール式のもの



事業所で使用していたものは産業廃棄物となりますので、事業所の責任で処分してください。

破損しているものは、回収していませんので、「燃やせないごみ」として処分してください。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
(本庁舎 2 階 4 番窓口)

平川市消防団が青森県消防操法大会に出場します

青森県消防操法大会が、8 月 23 日に弘前市運動公園の駐車場で行われます。平川市消防団からは尾上地域の第 12 分団（猿賀、中佐渡）、第 14 分団（八幡崎）、第 15 分団（日沼、新山）の選抜隊が小型ポンプの部門で出場します。

出場する選手は、約 3 か月間におよぶ夜間練習や早朝練習を積んで大会に挑みますので、応援よろしく願います。

消防操法大会とは

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とし、日ご

ろの訓練により培った技術を競い合う大会です。

5 人で 1 チームとなり、指揮者の合図で小型ポンプからホースをつなぎ、標的をめがけて放水し、撤収するまでの動作やタイムを点数で競い合うものです。

問合せ 総務課 危機管理係
☎ 55-5739
(本庁舎 3 階 22 番窓口)



公営墓地の承継はお済みでしょうか

公営墓地の承継とは？

公営墓地区画の使用者本人の死亡やご都合により、親族などへ墓地区画の維持管理を引き継ぐことを「承継」といいます。

承継されずに使用者などが所在不明で墓地を管理する方がおらず、10 年が経過した場合、使用権が消滅する場合があります。

公営墓地はどこ？

- ・平賀地域 新館公営墓地
- ・尾上地域 新屋町公営墓地
- ・碓ヶ関地域 碓ヶ関公営墓地、古懸地区公営墓地、久吉地区公営墓地、船岡地区公営墓地

承継の方法は？

市へ墓地使用権承継申請が必要です。

申請時に必要なもの

- ・前使用者の墓地使用許可証（紛失の場合はご相談ください）
- ・戸籍謄本など（前使用者と承継される方の関係がわかるもの）
- ・承継される方の本籍が記載されている住民票

申請窓口

- ・本庁舎市民課生活環境係
- ・尾上総合支所 庶務係
- ・碓ヶ関総合支所 庶務係

※墓じまいや改葬についても手続きが必要です。

問合せ 市民課 生活環境係
☎ 55-5892
(本庁舎 2 階 4 番窓口)

子育てを楽しむための「ペアレント・プログラム」参加者と支援者を募集します

「ペアレント・プログラム」とは、子育てに難しさを感じ、その対応に困っている保護者の方を対象とした、全 6 回の子育て講座です。

- ・参加者 楽しく子育てをするヒントを得ることができます。
- ・支援者 保護者支援のヒントおよびプログラムを実施していくノウハウを学ぶことができます。

日にち

- ① 10 月 9 日(水) ② 10 月 23 日(水)
- ③ 11 月 6 日(水) ④ 11 月 20 日(水)
- ⑤ 12 月 4 日(水) ⑥ 12 月 18 日(水)

※支援者のみ、事前研修 10 月 4 日(金)があります。

時間 参加者 10:00 ~ 11:30

支援者 9:30 ~ 11:30

場所 本庁舎 4 階 大会議室 2

参加費 無料（支援者はテキストの購入が必要です。）

募集人数 参加者、支援者ともに 6 名程度
申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、福祉課へ FAX または持参

※申込用紙は、社会福祉法人ほほえみ子ども発達サポート nico、市内認定こども園、福祉課障がい支援係窓口にあります。

申込み先 福祉課 障がい支援係

申込期限 9 月 17 日(火)

問合せ 社会福祉法人ほほえみ 子ども発達サポート nico ☎ 44-0033
福祉課 障がい支援係 ☎ 55-5791
(本庁舎 2 階 14 番窓口)



DX 推進セミナーを開催します

テーマ 「業務効率化」 今日から始めるデジタル入門講座

日時 9月26日(木) 14:00～15:30

場所 市役所第2庁舎会議室

内容

- ・ デジタル化の必要性や活用事例を専門家がわかりやすく解説
- ・ 個別相談の機会のご案内

※商工業者を対象としています。

問合せ・申込み

平川市商工会 ☎ 44-3055
FAX 44-3056



HP



Webフォーム

個人事業税について

納税義務者 物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額（年 290 万円）などを差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

納税 地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

納税の方法 コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払いサイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_07kojinjigyoku.html)

問合せ 中南地域県民局 県税部課税第一課 ☎ 32-1131 (内線 228)

「ひらかわの寺子屋」を開催します

【こぎん刺しコースター作り】

日時 ① 9月14日(土) 10:00～11:30
(受付 9:30～)

② 9月21日(土) 10:00～11:30
(受付 9:30～)

場所 ① 平賀公民館 2 階 美術工作室
② 碓ヶ関公民館 3 階 視聴覚研修室

内容 15cm × 15cm 程度のこぎん刺しのコースターを作ります

※内容は両日とも同様です。

講師 長内うめ子氏

参加費 500 円 / 人

定員 18 歳以上の方各回先着 10 名

申込方法 8月27日(火)より、①電子申請と②電話(☎ 44-1221)で募集します。

受付期間 8月27日(火)～9月6日(金)
※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の 9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は市 HP にてご確認ください。



問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221
(文化センター内)



戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受け、先の大戦で父などを亡くした戦没者遺児を対象として、戦没者が眠る旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としています。

実施地域 東南アジアなど 12 地域

参加費用 10 万円

※参加費は、諸般の事情により値上げする場合があります。

※付添者の青年部（戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の 3 親等内親族）には、国から旅費の 3 分の 1 の補助が認められています。

※実施地域により日程などが異なります。詳細についてはお問い合わせください。

申込み 青森県遺族連合会

☎ 55-5244

問合せ (一財) 日本遺族会事務局

☎ 03-3261-5521

オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月 1 回のペースで開催しています。

日時 9月14日(土)
9:00～12:00

場所 市役所第2庁舎「ふれあい交流室」

参加費 無料

内容 何でも相談会

※歯科医師や薬剤師など様々な専門職があなたのお悩みにお答えします。

※シニアカーの展示、骨密度測定、ベジチェック、お弁当、お菓子、飲み物の販売もあります。

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

(本庁舎 2 階 12 番窓口)



高齢者ふれあいセンター説明会を開催します

日時 8月27日(火) 15:00～

場所 平賀農村環境改善センター 多目的ホール

内容 運営状況に関する説明

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

(本庁舎 2 階 12 番窓口)



令和6年度家屋全棟調査を実施しています

6月から家屋の全棟調査を実施しています。

●一次調査実施中の地区と今後の実施予定地区

- ・ 8月 中佐渡、長田、八幡崎、西野曾江、日沼
- ・ 9月 蒲田、新山

●一次調査終了地区（二次調査を随時実施します）

- ・ 高木、尾上、原、新屋町、猿賀

※税務課職員2人1組で巡回し、必要に応じ、敷地内に立ち入らせていただいています。

※調査員であると思われるように、「家屋調査中 平川市税務課」と書かれた緑色のゼッケンを着用し、写真入りの徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課 固定資産税係
☎ 55-5368
(本庁舎2階7番窓口)



弘前圏域市民後見人等養成研修を受講しませんか？

弘前圏域8市町村では、成年後見人に必要な知識を習得し、地域の認知症者などのサポートにあたる人材「市民後見人」を養成する研修を開講します。研修修了者は、「弘前圏域市民後見人等候補者名簿」に登録し、必要に応じ、家庭裁判所に推薦します。研修を受講し、認知症などになっても安心して暮らせる地域づくりに貢献してみませんか。

日時 9月21日(土)～令和7年2月8日(出)
各日 10:00～16:00

※全10回予定。日程詳細はお問い合わせください。

場所 弘前市民文化交流館ホール（ヒロ口4階）

対象者

- (1) 年齢が25歳以上70歳未満の方

- (2) すべての研修を受講できる見込みのある方
- (3) 研修終了後、市民後見人として活動する意思がある方

募集人数 15人

参加料 無料

申込方法 所定の申込用紙でFAXまたはEメール（氏名・住所・電話番号を記入）にてお申し込みください。

申込期限 8月31日(土)

問合せ・申込み 弘前圏域権利擁護支援センター（ヒロ口3階ヒロ口スクエア内）☎ 26-6557 FAX 26-6567
【E-Mail】h8-kenri@titan.ocn.ne.jp
※日・月曜日は休業。

緑青園夏フェス（花火大会）開催のお知らせ

緑青園夏フェス（花火大会）を開催します。会場の緑青園には一般の方の駐車場は無く、混雑が予想されますので、平賀多目的広場（平川市運動施設内）を駐車場として開放するとともに、駐車場から無料のシャトルバスを運行します。路上駐車などにより、交通の妨げになることのないようご注意ください。

また、平賀多目的広場に鑑賞スペースを設けますのでご利用ください。

日程 8月20日(火) 17:00～
シャトルバスのご案内

- ・ 駐車場→花火大会会場（緑青園内）16:30～18:00（約20分間隔）
- ・ 花火大会会場（緑青園内）→駐車場 19:30～21:00（約20分間隔）

※道路の混雑状況により、運行時間の遅れや乗車出来ない場合もあります。予めご了承ください。

問合せ 社会福祉法人緑風会 夏フェス実行委員会 ☎ 44-7588



農作業中の熱中症を防ぎましょう

農作業中に熱中症になる人が増えてきます。熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。こまめな休憩や水分補給などの対策で暑い夏を乗り切りましょう。

※詳細な対策などは農水省HPを参考にしてください。



問合せ 農林課 生産振興係
☎ 55-5718
(本庁舎3階18番窓口)

青森県学生寮 入寮生募集

入寮資格 保護者が青森県民で東京都またはその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生
場所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1
部屋・設備 個室（ベッド、机、エアコンなど備付け）

経費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ、希望制）、電気料金実費（上・下水道料金無料）

申込方法 詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
(<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>)

問合せ (公財) 青森県育英奨学会
(青森県教育委員会教職員課内)
☎ 017-734-9879

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた新屋町町会では、ノートパソコンやテレビ、草刈り機などを整備しました。

問合せ 政策推進課 政策推進係
☎ 55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

「絵本にでてくる
お菓子づくりとおはなし会」
参加者を募集します

日時 10月5日(出)
13:30～16:00
場所 文化センター1階 和室、調理
実習室
参加費 無料
服装 調理しやすい服装、エプロン、
三角巾、マスク
対象 市内在住の幼児から小学校低学
年の児童とその保護者
定員 12組
内容
①読書会「おはなしこっとな」による
絵本などの読み聞かせ
②お菓子づくり
講師 平川市食生活改善推進委員会

申込方法 平川市電子申請サービス
申込期限 8月26日(月)～9月25日(水)



※申込み多数の場合は初参加の方を優先します。

問合せ 平賀図書館 ☎ 44-7665

軟骨伝導イヤホンを設置しました

高齢者など耳の聞こえにくい方が、窓口で安心して手続や相談が行えるよう軟骨伝導イヤホン（軟骨伝導式集音器）を設置しました。

軟骨伝導は、耳周辺の軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、音が明瞭に聞こえるだけでなく、音漏れがしにくい特性があります。

窓口で対応する職員の声がよく聞こえないなど、利用を希望される方は、お近くの職員へお気軽にお声がけください。

設置場所 本庁舎、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所



問合せ 総務課 行政係 ☎ 55-5739
(本庁舎3階22番窓口)

国民年金通信 ～国民年金保険料を前納すると割引があります～



◆前納割引制度について 以下の保険料の割引制度があります。

2年前納

2年分の保険料を
まとめて前納する
方法

1年前納

1年分の保険料を
まとめて前納する
方法

6か月前納

6か月分の保険料
をまとめて前納する
方法

早割

通常の納付期限
(翌月末)より1か
月早く口座振替する
方法

※付加保険料も前納すると割引があります。

◆「前納」する方法は3種類あります

＼支払い方法によって割引率が異なります／



最大 16,590 円割引



最大 15,290 円割引

口座振替やクレジットカードでの納付を希望される方は、市民課市民係（本庁舎2階4番窓口）または弘前年金事務所へお申し込みください。

※お申し込みの時期によって初回の振替・立替納付対象期間が異なります。

前納割引額の比較 月額保険料（令和6年度：16,980円、令和7年度：17,510円）

	毎月納付の場合	現金・クレジットカード納付前納	口座振替前納
2年分	413,880円	398,590円（15,290円割引）	397,290円（16,590円割引）
1年分	203,760円	200,140円（3,620円割引）	199,490円（4,270円割引）
6か月分	101,880円	101,050円（830円割引）	100,720円（1,160円割引）
1か月分	16,980円	—	16,920円（60円割引）※早割

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339、市民課 市民係 ☎ 55-5309